

## 第21回日本最北端平和駅伝大会兼第35回日本最北端稚内ノシャップ駅伝大会開催要項

□趣 旨 稚内市では、市民皆スポーツを願い、昭和56年「スポーツ都市」を宣言するとともに、子供たちが皆健やかに育ち、争いごとのない平和な家庭、地域を築こうということから、昭和61年「子育て平和都市」を宣言。9月1日を「平和の日」と定め、1983年の大韓航空機事件による犠牲者の霊を慰めるとともに、平和の尊さをかみしめ、世界の恒久平和を願い、これらを広く周知し、併せて市民の体位向上とスポーツの普及振興を目的として開催します。

□主 催 稚内市 稚内市教育委員会 稚内陸上競技協会

□主 管 稚内市子育て推進協議会 (財)稚内市体育協会 稚内市体育指導委員会  
稚内市中学校体育連盟

□協 力 稚内市交通安全協会 稚内市交通安全指導員会

□開催期日 平成21年9月19日(土) 雨天決行

- ・選手受付 午前 8時30分～午前 9時00分
- ・監督会議 午前 9時20分(市役所1階ロビー)
- ・開会式 午前 9時30分(市役所5階正庁)
- ・スタート 【一般男女の部】 午前10時00分(稚内市役所前)  
【青年男女の部】 午前11時00分(旧抜海小中学校前)  
【中学男女の部】 午前11時00分(旧抜海小中学校前)
- ・閉会式 集計作業終了後(市役所5階正庁)

□コース 日本陸連公認 日本北端「稚内ノシャップ」マラソンコース

□区 間 【一般男女の部】 7区間 全長 42.195km

第1区	稚内市役所前	～	西小中学校前	10.0km
第2区	西小中学校前	～	道道坂の下降り口	3.0km
第3区	道道坂の下降り口	～	旧抜海小中学校前	8.0875km
第4区	旧抜海小中学校前	～	道道坂の下降り口	8.1075km
第5区	道道坂の下降り口	～	西小中学校前	3.0km
第6区	西小中学校前	～	ノシャップ4中畑宅前	5.0km
第7区	ノシャップ4中畑宅前	～	稚内市役所前	5.0km

【青年男女の部】 4区間 全長 21.0975km

第1区 旧抜海小中学校前 ～ 鉄道下 6.0975km

第2区 鉄 道 下 ～ 西 小 中 学 校 前 5. 0 km  
 第3区 西 小 中 学 校 前 ～ ノ シ ャ ッ プ 4 中 畑 宅 前 5. 0 km  
 第4区 ノ シ ャ ッ プ 4 中 畑 宅 前 ～ 稚 内 市 役 所 前 5. 0 km

【中学男女の部】 5区間 全長 21. 0975 km

第1区 抜海小中学校前 ～ 富 士 見 橋 2. 6975 km  
 第2区 富 士 見 橋 ～ 鉄 道 下 3. 4 km  
 第3区 鉄 道 下 ～ 西 小 中 学 校 前 5. 0 km  
 第4区 西 小 中 学 校 前 ～ ノ シ ャ ッ プ 4 中 畑 宅 前 5. 0 km  
 第5区 ノ シ ャ ッ プ 4 中 畑 宅 前 ～ 稚 内 市 役 所 前 5. 0 km

□競技規定 走者は必ず競技役員の指示に従ってください。  
 競技規定は平成21年度日本陸上競技連盟規則に準拠します。

□参加資格 ①一般の部については、日本陸連の登記・登録者でなければならない。  
 ②青年・中学の部についてはこの限りでない。  
 (中学校は同一校男女それぞれ3チーム以内を原則とする。)

□表彰

一般の部	男女の各優勝に優勝カップ及び優勝旗(持ち回り)を贈る。	・6位まで賞状・副賞を贈る。 ・各区分最高タイム走者に区分賞を贈る。
青年の部	男女の各優勝に優勝旗(持ち回り)を贈る。	
中学の部		

□参加料 ・一般の部 5,000円 ・青年の部 3,000円  
 ※中学生及び高校生のみで編成されたチームの参加料は無料です。  
 ※参加料については申込時に納入してください。また、納入後の参加料は、不参加であっても返金いたしませんのでご了承ください。

□申込方法 所定の申込用紙(コピー可)に必要事項を正確に記入し9月8日(火)までに申込してください。

□申込先及び  
 問合せ先 日本最北端平和駅伝大会事務局  
 〒097-8686 稚内市中央3丁目13番15号  
 稚内市教育委員会社会教育課スポーツ・文化グループ内  
 T e l 0162-23-6521 F a x 0162-22-7913  
 E-Mail syakyou@city.wakkanai.hokkaido.jp

□その他

- ①参加範囲は制限しない。
- ②一般チーム編成は任意とする。
- ③高校のチーム編成は同一校のみとし全日制と定時制の混合も認める。
- ④中学校のチーム編成は同一校を原則とするが二つ以上の学校混合も認める場合がある。
- ⑤チーム編成は、一般の部は監督1名・正選手7名・補欠選手2名の計10名、青年の部は監督1名・正選手4名・補欠選手2名の計7名、中学の部は監督1名・正選手5名・補欠選手2名の計8名とする。
- ⑥申込後の選手変更は認めないが、登録補欠選手との変更は監督会議前に受付に連絡すること。
- ⑦タスキと青年の部・中学の部のゼッケンは主催者で用意する。
- ⑧選手の配置及び監督の車両は主催者にて用意する。
- ⑨伴走（車両を含む）は一切認めない。その行為があった場合は失格とする。
- ⑩大会中の事故については、応急処置のみ主催者にて行いますが、以降については主催者は一切の責任を負いません。

## ス ポ ー ツ 都 市 宣 言

私たち稚内市民は、スポーツを通じて心と体を鍛え、豊かで明るい郷土を築くため、次の目標を掲げここに「スポーツ都市」の宣言をします。

- 1 すべての市民がスポーツに親しみ、たくましい心と体力をつくりましょう。
- 2 すべての市民がスポーツの仲間をつくり、友情と連帯の輪をひろげましょう。
- 3 すべての市民がスポーツを生活にとり入れ、創造性と人間性あふれるまちづくりをすすめましょう。

昭和56年12月21日 宣言